

「助成事業採択通知書」到着後の流れ

「ごうぎん文化振興財団助成事業」の表示の手配

パンフレット・ポスター・チケット・プログラム等に、「ごうぎん文化振興財団助成事業」と印刷してください。

※事前の印刷手配が間に合わない場合やポスター等印刷物の配布予定がない場合は、活動当日、会場で看板等による表示をいただくか、アンケートなど当日配布する書類への表示をお願いいたします。

活動の実施

「活動報告書」に添付いただきますので、写真や新聞記事など、活動の実施確認ができるものをご用意ください。

※写真は財団ホームページ等に掲載する場合があります。あらかじめご了承ください。

活動の報告

「活動報告書」「決算報告書」「助成金振込依頼書」を記入いただき、財団事務局へお送りいただくか、お近くの山陰合同銀行窓口へお持ちください。報告にあたっては、「助成事業採択通知書」同封の書類をお使いいただくか、財団ホームページから取得ください。

助成金の受取り

「助成金振込依頼書」記載の口座へ助成金をお振込みいたします。

◆ご注意いただきたいこと◆

- (1) 助成金を助成活動以外の用途にお使いいただくことは出来ません。
- (2) 助成額は活動費総額の50%以下(上限30万円)となります。活動費が申請時の計画よりも減少した場合は、助成額の減額を行うことがあります。
- (3) 練習費用や団体構成員への支払い費用など、助成対象外となる費用があります。助成募集パンフレットに記載しておりますので、今一度ご確認ください。
- (4) 著作権や肖像権、個人情報など、適切な取扱いをお願いいたします。
- (5) 活動終了後は、速やかに「活動報告書」等を財団事務局へお送りください。活動報告書等をいただけない場合は助成を致しかねますので、ご了承ください。
- (6) 申請時の活動計画が変更となる場合や年度内の実施が困難となった場合は、財団事務局までご連絡ください。

以上

＜お問い合わせ先＞

〒690-0062 島根県松江市魚町10番地
ごうぎん文化振興財団 事務局 佐藤
TEL: 0852-55-1818 FAX: 0852-27-8249
E-mail: office@gogin-culture.or.jp